## ハローワーク津島の待合席前方の

## 「モニターを利用」することができます!!



## 留意事項

- 管内事業所が対象となります。掲示期間は、2週間です。
- ・動画でも画像でも利用できます。
- ・動画の場合は2分~5分程度・画像の場合は最大10枚まで
- ※NGワードあり(性別に関する採否表現、年齢制限等)
- ※データ提出はUSBでお願いします。
- ※データ返却はできません。
- ※詳細についてはハローワーク津島 企業支援専門援助部門 (5番窓口)でご確認ください。

TEL: 0567-43-3911